

かいけはし

くらしの情報紙

2021
2.15
No.769

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
 ● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
 ※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
 ● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

町国保病院からのお知らせ

2月16日～28日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・ 診療時間		午前	受付 8:00～11:30 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)				午後	受付 11:45～16:30 (①16:00まで) 診療 13:30～17:15				夜間	受付 17:00～18:30 診療 17:15～19:00			
		日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
診療科		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
内科	午前	草野	草野	武田 高橋	武田 高橋	休 診	休 診	武田 高橋	休 診	草野	武田 高橋	奥	休 診	休 診		
	午後	武田 高橋	武田 高橋	草野	-			草野		武田 高橋	奥	草野○				
外科	午前	山下	-	山下	一条	休 診	休 診	-	休 診	-	山下	一条	休 診	休 診		
	午後	-	山下	一条	-			山下		山下	一条	山下○				
夜間外来	夜間	-	山下	-	-			-		-	-	-				

※夜間外来は第1・第3・第5水曜日に常勤医1名が交代で診察を行います

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00 診療 13:30～17:15	18日(木) 26日(金)	整形外科	受付 8:00～11:30 診療 9:30～12:00	17日(水) 24日(水)
小児科 受付終了時間 までにお越し ください	午前	受付 8:00～11:30 診療 8:45～12:00	25日(木)	脳神経外科 初診時以外(2回 目以降)は要予約	受付 11:45～16:00 診療 14:00～17:00	17日(水)
	午後	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00		皮膚科 要予約	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	16日(火)
熱外来 電話でのみ受 付します 受診前に必ず 連絡をいただき、ご案内 の時間にご来院 ください	午後	診療 14:00～15:30 (受付は14:00まで)	新型コロナウイ ルスやインフル エンザ等の感染 拡大防止のため、 必ずマスクを着 用して下さい	※皮膚科外来は予約時間までにお越しください		
	夜間	診療 21:00～22:00 (受付は21:00まで)		泌尿器科	受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15	19日(金)
				ものわすれ外来 要予約	お問い合わせください	

■都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧い
ただくか、電話でお問い合わせください

■毎月第4木曜日午後と第4金曜日午前の内科外来は奥知久医師へ変更となります。診療日は変更になる場合もあ
ります

スポーツ推進委員 若林氏による健康づくり教室 「ウォーキングエクササイズ」を開催します

町教育委員会では、日々の歩行での転倒を防ぐため、スポーツ推進委員 若林健一氏の指導による健康づくり教室「ウォーキングエクササイズ」を開催します。この機会に健康的な毎日を過ごすため、一緒に体を動かしてみませんか。

- ▶ とき 3月19日（金）
午前10時～午前11時30分
- ▶ ところ 町体育館 大ホール
- ▶ 内容 椅子に座っての筋肉トレーニング、ラダーを使ったエクササイズなど
- ▶ 講師 町スポーツ推進委員 若林健一氏
- ▶ 定員 20人（定員になり次第締め切り）
- ▶ 参加料 無料
※町体育館使用料（町内200円）
は各自でお支払いください
- ▶ 申込期限 3月10日（水）
- ▶ その他 当日は運動できる服装で、上靴・タオル・飲み物を持参いただき、マスク着用にて参加をお願いいたします
- ▶ 申し込みおよび問い合わせ
町体育館スポーツ担当 ☎ 22-2331

新型コロナウイルス感染症の行政検査費用を助成します

町では、令和2年4月1日以降に新型コロナウイルス感染症の行政検査を受けた人の自己負担額を助成します。助成を受けるには申し込みが必要ですので、下記の通り申し込みをお願いします。

- ▶ 対象
本別町に住所を有する人で、保健所の指示により医療機関でPCR検査を受けた人
※海外渡航や国内旅行・出張の前後など、自己判断で検査を受けた場合は助成の対象外です
- ▶ 申し込み方法
健康管理センターに備え付けてある申請書に必要事項を記入・押印し、必要書類（検査を受けた病院の領収書、診療報酬明細書）を添付の上、下記まで提出してください
- ▶ その他
 - ・口座振込を希望する場合は、申し込み時に通帳を持参してください
 - ・申請書を取りに来られない場合は、郵送することも可能ですので、次までご連絡ください
- ▶ 申し込みおよび問い合わせ
健康管理センター ☎ 22-2219

QRコード付き交付申請書でマイナンバーカードを作ろう

1月から3月にかけて、マイナンバーカードを取得していない人を対象に、国がQRコード付き交付申請書を順次発送しています。マイナンバーカードの申請は任意ですが、今回送付される交付申請書のQRコードを使い、スマートフォンなどで簡単に申請することもできます。

マイナンバーカードは、運転免許証と同様に「顔写真入りの身分証明書」としてご利用いただけるほか、e-Taxでの確定申告やオンライン契約などに利用できます。また、上限5,000円分のポイントがもらえるマイナポイントを申し込むことができます（先着順による人数制限あり）。さらに、3月（予定）から健康保険証としても使えるようになりますので、この機会にマイナンバーカードの申請をぜひご検討ください。

※マイナンバーカードは申請から交付まで1ヶ月ほどかかります

※詳しくは同封のパンフレットまたはマイナンバーカード総合サイトをご覧ください

※次の人にには、今回申請書は送付されません

- ・75歳以上の人（後期高齢者医療制度の保険証更新時に送付されます）
- ・令和2年中に出生または国外から転入した人（既に送付済みです）

- ▶ 申請および問い合わせ
住民課戸籍年金担当 ☎ 22-8128

マイナポイントの予約・申し込みについて

マイナポイントの予約・申し込みは、スマートフォンやパソコンからだけでなく、役場でも手続きが可能です。対応するスマートフォンやパソコンをお持ちでない人は、次まで事前にご連絡の上、マイナンバーカードとご希望する決済サービスのカード等をご持参ください。

- ▶ 予約・申し込みおよび問い合わせ
企画振興課広報電算担当

☎ 22-8121

敬老祝金の商品券は使用されましたか

町では、令和2年9月に敬老祝金として、対象となる85歳の町民に商品券を贈呈しました。商品券の有効期限は、商品券に記載されている発行日から6ヶ月（3月23日まで）となっていますので、忘れずにご使用ください。

- ▶ 問い合わせ
保健福祉課（総合ケアセンター内）
☎ 22-8520

高齢者等にハイヤーチケットを交付しています

町では、ハイヤー利用の促進と高齢者等が安心して買い物ができるよう、高齢者等ハイヤー利用促進事業を実施しています。実施期間は3月31日までで、1カ月あたり4枚（期間中最大で8枚）のハイヤーチケットを交付します。

▶内容

町内市街地で買い物等をするためにハイヤーを利用する場合、お住まいの地域（自治会区分）によって定められた自己負担額の金額で移動することができます。自治会区分、利用対象地域、自己負担額は次の通りです

区分1	北1～北6丁目、清流町、北7～8丁目、南1～4丁目、柳町、緑町、柏木町、向陽町、東町、朝日町、山手町、錦町、栄町、新町、中央小学校、中学校、高等学校、共栄、チエトイ2、弥生町、太陽の丘、美里別東下1、美里別東下2、上本別、下仙美里		
	本別町市街地区域（区分1の地域内）へ移動	自己負担額	200円
区分2	東本別、共栄1、負篠1、負篠2、チエトイ1、美里別西中、美里別東中、美里別高東		
	自宅から本別市街地区域間の移動	自己負担額	300円
区分3	勇足元町、北糖自治会、北糖寮、勇足東1、勇足東2、勇足東3、勇足東4、勇足西1、勇足西3		
	自宅から本別市街地区域間の移動	自己負担額	500円
	自宅から勇足市街地への移動	自己負担額	200円
区分4	仙美里元町、追名牛、仙美里1、仙美里2、木札内、仙美里3、東仙美里、仙美里ヶ丘、農業大学校寮、西仙美里、清里		
	自宅から本別市街地区域間の移動	自己負担額	500円
	自宅から仙美里市街地への移動	自己負担額	200円
区分5	勇足東5、勇足西2、勇足西4、勇足西5、押帶、上押帶、美蘭別		
	自宅から本別市街地区域間の移動または勇足市街地への移動	自己負担額	1,000円
区分6	美里別西上、活込、美里別東上、上仙美里、美栄、奥仙美里、拓農、上拓農、新生、月見台、明美		
	自宅から本別市街地区域間の移動または仙美里市街地への移動	自己負担額	1,000円

※区分2～区分6にお住まいの人が本別市街地区域（区分1の地域内）で移動する場合は、自己負担額200円で乗車いただけます

▶対象

次の(1)から(5)の全てに該当する人

(1) 本別町に住民票がある人

(2) 次のイ～ホのどれか1つ以上に該当する人

イ 65歳以上の人

ロ 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けている人

ハ 自立支援医療または療育医療の給付を受けている人

ニ 要支援認定または要介護認定を受けている人

ホ 障害者年金を受給している人

(3) 自動車運転免許証を保持していない人

(4) 町税および使用料を滞納していない人

(5) 福祉施設等に入居していない人

▶利用方法

①所定の申請書に必要事項と添付資料を添付し（65歳以上の方は添付の必要はありません）、下記または勇足・仙美里出張所に提出してください。申請書は企画振興課と各出張所に備え付けのほか、町ホームページに掲載、事業周知チラシの裏面に印刷されています。なお、郵送やファックスでの提出も可能です

②申請書の内容を審査後、ご自宅にハイヤーチケットを郵送します

③ハイヤーチケットを利用する場合は「本別ハイヤー」に電話で乗車予約をしてください

④降車時にハイヤーチケットに記載の自己負担額をお支払いいただき、ハイヤーチケットを運転手にお渡しください

▶提出および問い合わせ

企画振興課企画担当 ☎ 22-8121 FAX 22-3237

高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費は、世帯内の同じ医療保険加入者が、1年間（8月1日から翌年7月31日）に支払った医療費と介護サービス料の自己負担額の合計が一定の額を超えた場合、申請によりその超えた金額の払い戻しを受けることができる制度です。なお、払い戻しの対象となる自己負担額には、入院時・入所時の食費、居住費、差額ベット代などは含みません。また、一部合算対象にならない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

払い戻しの申請方法

対象期間中の医療費と介護サービス料の自己負担額の合計が算定基準額を超える世帯は、令和2年7月31日（基準日）に加入していた健康保険へ申請が必要です。

▶**払い戻しの対象期間** 令和元年8月1日～令和2年7月31日

●本別町の国民健康保険（国保）と後期高齢者医療の対象者には申請案内を送付します

令和2年7月31日現在で、本別町の国保と後期高齢者医療加入者のうち、対象期間中に医療保険の変更がなかった人で払い戻しが見込まれる場合には、3月中旬以降に支給申請の案内を郵送します。案内が届きましたら忘れずに申請してください。

▶**申請先**：住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

▶**必要なもの**：医療保険および介護保険の被保険者証、受け取り用の預金口座がわかるもの、印鑑

●後期高齢者医療や国保以外の健康保険（会社の健康保険等）に加入している人は

令和2年7月31日現在で会社の健康保険等に加入している人の申請方法は、それぞれの健康保険者へお問い合わせください。

▶**申請先**：令和2年7月31日時点で加入していた健康保険者

▶**必要なもの**：介護保険の自己負担額証明書（総合ケアセンター介護保険担当から交付を受けてください）

算定基準額

高額介護合算療養費の算定基準額（令和元年8月～令和2年7月）				
所得区分	後期高齢者医療 (医療費) + 介護サービス料	国保または 会社の健康保険など (医療費) + 介護サービス料 (70歳～74歳の人)	所得区分	国保または 会社の健康保険など (医療費) + 介護サービス料 (70歳未満の人)
①現役並み所得者Ⅲ	212万円	⑦ア	212万円	
②現役並み所得者Ⅱ	141万円	⑧イ	141万円	
③現役並み所得者Ⅰ	67万円	⑨ウ	67万円	
④一般	56万円	⑩エ	60万円	
住民税非課税世帯	⑤区分Ⅱ ⑥区分Ⅰ	31万円 19万円	⑪オ	34万円

●後期高齢者医療もしくは国保に加入の人の区分①から⑪の要件は次の通りです

① 住民税の課税所得が690万円以上の被保険者と、その人と同一世帯にいる被保険者

② 住民税の課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者と、その人と同一世帯にいる被保険者

③ 住民税の課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者

④ 住民税課税世帯で、課税所得が①～③のいずれにも当てはまらない人

⑤ 世帯全員が住民税非課税で、⑥に該当しない人

⑥ 世帯全員が住民税非課税で、次のいずれかに該当する人

・世帯全員の所得が0円、かつ公的年金受給額が80万円以下の人

・老齢福祉年金を受給している人

⑦ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が901万円を超える人

⑧ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が600万円を超える901万円以下の

⑨ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円を超える600万円以下の

⑩ 世帯内の国保加入者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円以下の

⑪ 住民税非課税世帯の人

●後期高齢者医療や国保以外の健康保険（会社の健康保険等）に加入している人の所得要件は、それぞれの健康保険者へご確認ください

問い合わせ

◎後期高齢者医療・国民健康保険に関すること 住民課国民健康保険担当

☎ 22-8128

◎介護保険・介護サービス料に関すること 総合ケアセンター介護保険担当

☎ 22-8520

第44回舞踊と民謡の祭典の中止について

町文化協会と町教育委員会では、例年2月に舞踊と民謡の祭典を開催しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することとしましたのでお知らせいたします。

▶問い合わせ

中央公民館内文化振興担当 ☎ 22-5111



新着図書案内

【おとなむけ】

夢	幻	上田秀人
天を測る	今野敏	
連鎖感染	北里紗月	
バイタ一	五十嵐貴久	
野良犬の値段	百田尚樹	
コロナと潜水服	奥田英朗	
教室に並んだ背表紙	相沢沙呼	
アヒル命名会議	イラン	
ドキュメント「はやぶさ2」の大冒険	NHK取材班	
ふつうでない時をふつうに生きる	岸本葉子	
戦国大名の戦さ事情	渡邊大門	
横丁の戦後史	フリート横田	
落語でわかる「民法」入門	森章太	
絶滅危惧個人商店	井上理津子	

【こどもむけ】

しかくいまち	戸森しるこ
あやとり大全集	野口とも
渋沢栄一人物としごと	こどもくらぶ
十二支えほん	谷山彩子
マザーテレサ(絵本)	ナーシャローゼンバーグ
へんしんトイレ(大型絵本)	あきやまただし

募集します

○ = 募集のお知らせです

○ 職員募集

町では、次の職種で継続的に職員を募集しています。募集職種および募集人員、申込先は次の通りです。応募資格や勤務形態、応募方法等は各施設へお問い合わせください。

- ・町国保病院 ☎ 22-2025
- ・町特別養護老人ホーム ☎ 22-2794

募集職種	募集人員
調理員 (会計年度任用職員)	若干名

○ 運転技術員

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 採用月日 4月1日
- ▶ 応募資格

大型一種免許および大型特殊免許を有し、車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削）技能講習を修了している人で、採用後、本町に居住できる人

- ▶ 勤務時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
(早出・遅出あり)

- ▶ 給与 高卒初任給 月額150,600円以上
※町給与条例による。前歴加算あり

▶ 応募方法

2月26日（金）までに、自筆の履歴書（写真付）1通と、資格を証明するものの写しを提出してください

▶ 選考方法

社会人基礎力検査、性格検査および面接試験
(日程は後日、本人に通知)

▶ 応募および問い合わせ

総務課庶務担当 ☎ 22-2141

○ 公営住宅の入居者

町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。

- ☆ 各住宅、応募前に室内を見学できます。

事前にご連絡ください

- ☆ 単身入居も可能です

- ☆ 応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

● 受付期間 2月15日(月)～19日(金)

新町団地（平屋建て 1棟4戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S58	22棟4号	3LDK	11,700～17,400 (22,900)	有	無

北8丁目団地（3階建て 1棟6戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H6	A棟2-1号 (2階)	2LDK	18,600～27,800 (36,600)	完備	レンタル
H6	B棟3-2号 (3階)	3LDK	22,500～33,500 (44,200)	完備	レンタル

仙美里朝陽の里団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H15	4棟2号	2LDK	17,200～25,700 (33,800)	完備	レンタル
H16	7棟1号	3LDK	20,700～30,900 (40,700)	完備	レンタル

※北8丁目団地、朝陽の里団地の給湯レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります

2月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
16 火		
17 水	・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性] 14:45～	図書館からのお知らせ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ぶっくるカフェは当面の間、おはなしぶっくる一むは20日(土)の回をお休みします。 ▶問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112
18 木	・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館	
19 金	・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性] 14:45～	
20 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	・雪中宝さがし 14:00～ 栄町児童館 ・卓球教室 14:00～ 東児童館
21 日		・図書館休館日
22 月	・ゆうゆうサークル 9:00～11:30 勇足生きがい館 ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性] 14:45～	釧路弁護士会からのお知らせ 2月の無料法律相談 開設日 19日(金) 時間 午後1時30分～午後4時30分 ところ アースホール2階会議室 予約 前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません 予約先 釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877 【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで 問い合わせ ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877 ・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121
23 火	役場は休みです (ごみ収集は行います) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。	天皇誕生日 ・図書館休館日 ・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館
24 水	・運転免許更新時講習 [違反]10:00～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性] 14:45～	町税納期のお知らせ 2月25日(木)まで 国民健康保険税 8期
25 木	・銀河サロン 9:30～14:00 アースホール ・太極拳講座 [昼の部]10:00～ [夜の部]19:00～ 中央公民館	歴史民俗資料館企画展 「私のできごと・町のできごと」 令和3年2月27日(土)まで ►開館日 火～土曜日 午前9時～午後4時 ►休館日 日・月曜日、祝日 ►入館料 無料 ►問い合わせ 歴史民俗資料館 ☎ 22-2141 (内線410) 図書館 ☎ 22-5112
26 金	・老人福祉センター入浴日 [女性]12:45～ [男性] 14:45～	
27 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	・指編み教室 14:00～ 栄町児童館 ・折り紙教室 14:00～ 東児童館
28 日		・図書館休館日

教育相談フリーダイヤル ☎ 0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に**24時間**対応しています

中央公民館ロビー展

内容	出展者	期間
"冬の季節を中心 主題"とした「風景」	本別カメラ クラブ	2月14日から 2月28日まで
「和の小物遊び」 作品展	吉田弘子	2月16日から 3月3日まで

►開館時間
午前8時30分～午後10時 ※月曜日は午後5時15分まで

►問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111